

春の火災予防運動

3月1日～7日は「春の火災予防運動」週間です。
※期間中は、午後6時にサイレンが鳴ります。

これから空気が乾燥する季節になりますので、火の取り扱いには十分注意し、以下のポイントを押さえて家庭から火災の発生を防ぎましょう。一人ひとりの心掛けが大切です。



消防・災害メールは
こちらのQRコード
から登録できます。



▼問い合わせ先＝総務課 防災係 ☎569115
石橋地区消防組合消防本部 通信指令課 ☎531119

あなたの力が必要です！ ～消防団員を募集します～

消防団員は、火災等災害発生時に活動する非常勤の地方公務員です。
現在、消防団員のなり手不足が日本全国で課題となっています。
町の安心・安全を守るため、消防団員として活躍してみませんか？

消防団の活動

▼平常時＝

消火・防災訓練：火災現場での活動を想定した訓練(放水訓練等)を行います。

▼災害時＝

消火活動：火災発生時には、消火活動、後方支援などの活動を行います。

水防活動：水害発生時には、河川の警戒や土のう工法等により浸水防止活動を行います。

▼その他＝

年額報酬、出勤報酬、退職金制度、準中型免許取得補助(要件あり)、被服貸与有り。

消防団員になってみたい方、少しでも興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先＝総務課 防災係 ☎569115



ごみ搬入先の変更とごみ減量化のお願い

2月1日に発生した、クリーンパーク茂原焼却ピット火災により、町民の方にはご不便をおかけしております。

施設の復旧には半年以上かかる見込みとなっておりますので、搬入先の変更やごみの減量化について、次のとおりご協力をお願いします。

	内 容
ごみ搬入先の変更	<p>■燃やせるごみ・可燃性粗大ごみ → クリーンセンター下田原 ※事業系ごみも同様の対応となります。</p> <p>■不燃ごみ・不燃性粗大ごみ・プラ等 → 従来どおり。</p>
ごみの減量化について	<p>施設火災を受け、他施設での処理を行っておりますが、処理しきれない状況です。ごみ処理施設を運営する宇都宮市からも次のとおり協力依頼がありましたので、町民の皆様もご協力をお願いします。</p> <p>●ごみ排出量の5割削減</p> <ul style="list-style-type: none">・生ごみなどを除く衛生上影響のないごみは家庭や事業所に貯め置くなど、ごみ出しを極力控えてください。・不燃ごみのごみ出しも極力控えてください。また、不要不急の粗大ごみの持込みを延期してください(これらのごみからも焼却ごみが発生します)。まだ使える物を捨てないなどの「3R」を心掛けてください。 <p>●生ごみの水分のさらなる削減</p> <ul style="list-style-type: none">・生ごみは水切りの徹底や乾燥させるなど、水分を十分に減らしてください。生ごみはたい肥化できます。家庭系生ごみ処理機補助制度をご活用ください。 <p>●資源物のさらなる分別</p> <ul style="list-style-type: none">・焼却ごみの中には「資源物」が約2割混入しています。・「プラスチック製容器包装」や「雑誌・その他紙類」などの分別を徹底してください。 <p>●食品ロスのさらなる削減</p> <ul style="list-style-type: none">・焼却ごみの中には、賞味・消費期限切れなどにより廃棄される食品ロスが約1割混入しています。・食材は必要以上に買い過ぎない、作りすぎないようにしてください。・家庭での食事や外食時には、残さず食べ切ってください。

※状況が変わる場合がありますので、ごみを搬入される際は町ホームページ等から最新情報をご確認ください。

▼問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎9131

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。